

ストロップ!
野焼き・不法投棄

家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為(野外焼却)や不法投棄は、法律で禁止されています。

■ごみは焼却しないで

ごみは、燃やすとダイオキシン等の発生、煙による悪臭、灰の飛散などの原因になります。

近隣住民に迷惑をかけるためにも、家庭で焼却せず、「燃えるごみの日」に出しましょう。また、リサイクルできる紙類は、「資源ごみの日」に出すようにしましょう。

■罰金刑があります

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、野焼きや不法投棄は5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金に処せられる可能性があります。

なお、法人の罰金刑最高額は3億円です。

問 生活環境課

☎ 64-2523

淡路県民局県民交流室環境課
☎ 26-2072

友好親善使節団員募集

義烏市を訪ねてみませんか

中国・浙江省義烏市との友好都市提携5周年を記念し、友好関係をさらに深めるため、友好親善使節団員を募集します。

■訪問期間(予定)

7月10日(水)~12日(金)

■訪問内容

義烏市で開催する周年記念式典に参加するほか、現地を視察します。

市内内に住所がある方

定若千名

■旅行代金

約12万円

※事前に代金をお支払いいただき、帰国後、燃油サーチャージ料などを除く金額の5割を助成します。

■申込締切

4月26日(金) 17時

申・問 秘書広報課

☎ 64-2501

花づくり講習会
開催団体募集

島内の団体が実施する花づくりの講習会に、講師を派遣します。

また、材料費などの一部を助成します。

10人以上の島内のグループ

■対象期間

7月1日(月)~2020年2月29日(土)

■主催

(一財)淡路島くうみ協会

NPPO法人あわじ緑花協会

☎ 42-5111

☎ 42-5151

平成31年度 あわじ環境未来島バスツアー助成制度
申請団体を募集

貸切バスを利用して「あわじ環境未来島構想」や環境保全への取り組みを学ぶツアーを実施する団体などに、バスツアー実施経費の一部を助成しています。詳しくは当協会ホームページを参照ください。

(一財)淡路島くうみ協会
☎ 24-2001

☎ 25-2521

http://www.kuniumi.or.jp/

700メガヘルツ利用推進協会によるテレビ受信障害対策工事のお知らせ

携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。これに伴い、テレビ映像に影響が出る恐れのある家庭には、チラシが配布されます。担当者が訪問・対策作業を行うことがあります。作業費は無料です。

ご不明な点はお問い合わせください。

問 700MHz利用推進協会

テレビ受信障害対策コールセンターお客様窓口

☎ 0120-700-012

海での事故は118番

毎年春先からマリンスportが活発になり、それに伴い海での事故が増える傾向があります。

事故を防ぐために、疲れているときや飲酒したときは、絶対に海に入らないでください。

海の事件・事故を発見したときは、迷わず素早く「118番」へ連絡ください。

問 舞鶴海上保安部

☎ 0773-764120

健康・福祉



児童虐待

全国一律相談ダイヤル 児童虐待に関する通告や子育ての悩みなどの相談は



イチャヤク **189**

-厚生労働省-

専門栄養相談

在宅での食事療法や栄養成分表示方法に関する相談に対応します。

毎月第2月曜日

(祝日の場合は翌週月曜日)

10~12時(予約制)

場 洲本健康福祉事務所

問 住民、食品表示業者など

洲本健康福祉事務所 健康管理課

☎ 26-2062

プール・温泉券の無料共通利用券

65歳以上の在宅高齢者に、市内のプール・温泉施設の利用料金が、年間1人6回無料になる共通利用券を交付します。

問 4月1日現在、満65歳以上の高齢者(昭和29年4月1日までに生まれた方)で、長期

の入院・入所をせず自立した生活を送られている方

■申請場所

長寿介護課、各事務所、出前市役所

■必要書類

- ① 身分を証明できるもの(健康保険証など)
- ② 代理人(家族など)が申請される場合には、代理人の身分を証明できるもの(運転免許証など)

☎ 9月30日(月)

※期限を過ぎると、共通利用券は交付できません。必ず期限内に申請してください。

申・問 長寿介護課

☎ 64-2511

福祉タクシー等利用券

在宅の心身障害者や高齢者がタクシー、コミュニケーションバスを使用したときの料金を補助します。

問 次の①~③を満たし、次の対象者に当てはまる方

■必要書類

- ① 身分証明できるもの
- ② 介護保険証
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※②、③は該当者のみ

■申請場所

長寿介護課、各事務所、出前市役所
金額を補助

対象者	助成限度額
70歳以上の方 介護保険の認定を受けている方	年間9600円 (月800円)
次に該当する手帳をお持ちの方 ● 身体障害者手帳 1・2級 ● 療育手帳 A判定 ● 精神障害者保健福祉手帳 1級	年間1万9200円 (月1600円)

介護者の会

問 地域包括支援センター ☎ 64-2145

日	時	内 容	場 所
4/11(木)	13:30	東浦介護者の会	久留麻老人福祉センター
4/12(金)	10:00	高次脳機能障害家族会「いざなぎ」	田井会館
4/16(火)	13:30	家族介護者教室	しづのおだまき館
4/18(木)	13:30	家族介護者教室	岩屋保健センター
5/8(水)	13:00	ひまわりの会(津名認知症の人をささえる家族の会)	地域支えあいセンター つな
5/8(水)	13:00	認知症の方を介護されているみなさんのつどい	北淡総合福祉センター
5/8(水)	13:30	かもめの会(いわや認知症をささえる家族のつどい)	岩屋保健センター
5/9(木)	13:30	東浦介護者の会	久留麻老人福祉センター
5/10(金)	10:00	高次脳機能障害家族会「いざなぎ」	田井会館

認知症カフェ

認知症の方やご家族、介護者、地域の方など誰でも気軽に集まり交流できる場です。

4/16(火)	12:00	カフェうっところ	久留麻老人福祉センター
4/24(水)	11:00	おひさまCafe	センターサロン「寄り道」(イオン淡路店1階)

集いの場

何でも話し合える居場所地域の方や友達と楽しく過ごしませんか。

毎週金曜	14:00	ぷらっとカフェ集いの場	あわじ荘シルバーサポートのじま
4/26(金)	11:00	つどい場あじさい	尾崎ふれあい交流広場(旧尾崎保育園)

※「介護者だより」市役所・各事務所窓口にありますので、ご覧ください。